

馬産地の仕事の魅力発信動画制作事業委託業務説明書

1 業務名

馬産地の仕事の魅力発信動画制作事業委託業務

2 業務の目的及び内容

日高は日本一の馬産地だが、近年は、牧場の後継者不足の課題が指摘されている状況である。一方で、株式会社 Cygames が開発したスマホゲーム・メディアミックスコンテンツ「ウマ娘 プリティーダービー」（以下、「ウマ娘」という。）のヒットにより、新たに馬産地に関心を持つ層が広がっており、将来の馬産業の担い手として期待されている。このため、日高管内の牧場等と連携し、馬産地の仕事の魅力を発信する動画を制作する。

【動画の仕様】

- (1) ウマ娘ファンをターゲットとし、馬産業を知らない人でも興味を引く内容とすること。
- (2) 牧場等の馬産業に関連する仕事の魅力とともにイメージだけではなく実際の業務を紹介する内容とすること。
- (3) 日高で馬産業に就業した際の日高地域での生活や人生設計が伝わる内容とすること。
- (4) 日高地域にゆかりのあるウマ娘のキャラクターを登場させること。また、そのキャラクターを演じている声優によるナレーションを挿入すること。
- (5) 5分程度の動画とすること。

3 成果品の提出

受託者は、成果品として次のものを提出する。

- (1) 制作した映像・・・電子媒体（DVD-ROM 1 枚）

4 委託期間

契約締結の日から令和6年(2024年)1月31日(水)まで

5 予算額

1,800千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

6 手続方法

(1) 参加表明書等の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書及び添付資料を提出すること。

ア 提出書類 参加表明書、添付資料

イ 様 式 参加表明書：別添様式による。
添付資料：発行者の定める様式による。

ウ 提出部数 参加表明書、添付資料とも1部

エ 提出期限 令和5年(2023年)6月27日(火) 午後5時(必着)

オ 提出場所 10に同じ。

カ 提出方法 持参又は郵送（書留または簡易書留に限る。持参の場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く平日の午前9時～午後5時。）

(2) 企画提案書等の提出

参加表明書の提出後、北海道日高振興局からの提出の要請を受けた者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

ア 提出書類 企画提案書、付属資料

イ 様 式 企画提案書：別添様式による。
付属資料：A4サイズの任意様式による。

ウ 提出部数 企画提案書、付属資料とも7部
※1部は提案者名を記載したもの。残り6部は提案者名を記載しないもの。
提案者名は、文中にも記載しないよう注意すること。

エ 提出期限 令和5年(2023年)7月13日(木) 午後5時(必着)

オ 提出場所 10に同じ。

カ 提出方法 持参又は郵送（書留または簡易書留に限る。持参の場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く平日の午前9時～午後5時。）

(3) プロポーザル審査会の開催

企画提案された内容について、ヒアリングを実施する。

- ア 日時、場所等については別途通知する。
- イ ヒアリングは、提案者が企画提案書及び付属資料に記載された内容について説明を行った後、質疑応答を行う。
- ウ 企画提案書提出者が5者を超え、効率的な審査の確保が困難な場合は、委員による書類選考を行い、上位5者程度をヒアリングの対象とする。
- エ ヒアリングに参加できなかった場合は棄権とみなす。
- オ 審査終了後、速やかに審査結果を書面により通知する。

7 審査基準

審査は主に次の項目について評価するので、十分留意の上、企画提案書を作成すること。

- (1) 業務実施体制及びスケジュールの妥当性
- (2) 業務受託能力
- (3) 企画提案の内容
 - ア ウマ娘ファンに効果的に訴求できる内容となっているか。
 - イ 馬産地の仕事の魅力を伝えることができる内容となっているか。
 - ウ 効果的・独創的な構成が提案されているか。
- (4) 業務に対する姿勢等

8 委託契約に関する基本事項

- (1) 業務内容の詳細は企画提案の内容を基本として、北海道日高振興局と受託者が協議して決定する。
- (2) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託費に含む。
- (3) 本事業に関する著作権（制作過程で作られた素材等の著作権も含む）その他の権利は、原則として北海道に帰属するものとする。

9 その他

- (1) 公募手続きにおいて使用する言語、通貨
 - 日本語、日本円
- (2) 契約書
 - 別途作成する。
- (3) 無効となる提出書類
 - 参加表明書、企画提案書及び添付資料が次の事項の一つに該当する場合には無効となることがある。
 - ア 提出方法、提出期限、提出先に適合しないもの。
 - イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (4) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 全ての提出書類は返却しない。
- (6) 提出期限以降における参加表明書及び企画提案書の提出、資料の追加、差し替えは認めない。
- (7) 提出された企画提案書は参加者の選定及びプロポーザルの目的以外には、原則提案者に無断で使用しない。ただし、公平性、透明性、客観性を期するため、選定された企画提案書は公表する場合がある。

10 問合せ先及び参加表明書、企画提案書等の提出先

〒057-8558 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道日高振興局地域創生部地域政策課ひだか魅力発信・働き手確保室
電話 0146-26-7991(直通) FAX 0146-22-6542
E-mail hidaka.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp